

2019年度愛知県「福祉・介護の就職総合フェア」（名古屋会場）実施要領

1 目的

福祉・介護の仕事に就労を希望する一般の者及び学生の就職活動を支援するために、求人情報の提供、福祉職場の人事担当者との個別面談会、福祉の仕事が初めての者でも参加できる相談会等の機会を提供するとともに、社会福祉施設や介護保険事業者等の福祉職場における福祉人材の確保を目的として開催する。

2 主催

愛知県

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会(愛知県福祉人材センター)

社会福祉法人豊橋市社会福祉協議会(豊橋市福祉人材バンク)

3 共催

社会福祉法人全国社会福祉協議会(中央福祉人材センター)

4 後援(予定)

厚生労働省

愛知労働局

名古屋市

公益社団法人愛知県看護協会

5 開催日時及び場所

日時：2019年6月29日(土) 午後1時から午後4時(求職者受付は午後3時45分まで)

場所：名古屋市中村区名駅4丁目4-38 ウィンクあいち(愛知県産業労働センター)

6 実施内容

(1) 就職説明会

職員採用を予定する社会福祉施設及び介護保険事業者等の人事担当者と直接面談を行う個別面談コーナーを設ける。

(2) 職場説明会

ア 福祉の仕事総合相談コーナー

公共職業安定所、愛知県ナースセンター、介護労働安定センター、愛知県母子家庭等就業支援センター、岐阜県福祉人材総合支援センター、三重県福祉人材センター、愛知県福祉人材センター、豊橋市福祉人材バンク、愛知県保育士・保育所支援センターの相談員等による、総合的な就職相談と求職登録等

イ 資格相談コーナー

愛知県社会福祉士会、愛知県介護福祉士会による資格、仕事についての相談

ウ 進路相談コーナー

福祉系大学による福祉の仕事への進路相談

(3) 福祉情報資料コーナー

福祉施設情報等の資料提供

7 参加対象者と参加方法等

<求職者等>

- (1) 対 象 福祉職場に就職希望の者及び福祉の仕事に関心のある者
- (2) 入 場 料 無料
- (3) 参加方法 入退場自由

<求人事業所等>

- (1) 対 象 現在職員を募集している、又は2020年度以降に職員採用予定のある社会福祉法人及び介護保険事業者等
- (2) 参 加 費 無料
- (3) 参加方法 指定様式による事前の参加申込及び参加決定通知を要する。
- (4) 申 込 先 愛知県福祉人材センター

8 求人事業所出展ブース予定数

100ブース(法人又は団体で1ブースとする。)

9 その他

求人事業所等の参加申込については、詳細を別途定める。

2019年度愛知県「福祉・介護の就職総合フェア」会場設営等委託業務仕様書

1 開催の概要について

別添の2019年度愛知県「福祉・介護の就職総合フェア」実施要領のとおり

2 参加者等について

(1) 参加対象者

ア 対象法人

現在職員を募集している、又は2020年度以降に職員採用予定のある社会福祉法人及び介護保険事業者等（愛知県内の事業所に限る。）

イ 求職者

平成30年度卒業予定者、既卒・一般求職者等

(2) 出展ブース数

ア 求人個別面談ブース 120程度

イ 相談ブース 11

(3) 求職者の参加者目標人数

300名以上

3 委託業務の内容について

委託業務の内容は次のとおりとする。

(1) ブース等の設置

ア 求人個別面談ブース（120程度）

対面による面談形式とし、バックパネル、サイドパネルを設置する。

机1、椅子4（事業者用2、求職者用2）

イ 相談ブース（11）

対面による面談形式とし、バックパネルを設置する。

机1、椅子4（事業者用2、求職者用2）

（相談ブース参加団体）

愛知県社会福祉士会、愛知県介護福祉士会、福祉系大学、愛知県ナースセンター

愛知県母子家庭等就職支援センター、ハローワーク、介護労働安定センター

岐阜県福祉人材総合支援センター、三重県福祉人材センター

愛知県保育士・保育所支援センター、愛知県福祉人材センター・バンク

(2) 受付等の設置

ア 資料引換券記入所

会場前に一般受付に提出する資料引換券の記入場所を設置する。

イ 一般受付

来場者の入場口に一般受付（資料引換券による資料配布の実施用）を設置する。

ウ 総合受付

総合受付（事業者受付、会場案内、スタンプラリーの景品交換等の実施用）を設置する。

エ 参加法人資料コーナー

参加法人の施設案内パンフレット等を配置する参加法人資料コーナーを設置する。

- オ 情報資料コーナー
求人情報等の関係資料を配置する情報資料コーナーを設置する。
 - カ 託児コーナー
来場者向けの託児コーナー（幼児の一時預かり）を設置し、保育士2名を常駐させる。
 - キ 休憩コーナー
来場者向けの休憩コーナーを設置する。
- (3) 看板の作成・設置
- ア タイトル看板
 - イ 各ブース、各コーナー表示看板
 - ウ 会場内レイアウト看板
 - エ 資料引換券使用方法案内看板（別途原稿渡し）
- (4) 会場の設営・撤収
- ア 設営時間
午前8時～午前11時30分
 - イ 撤収時間
午後4時～午後7時（撤去・清掃し原状回復の上、会場を返却可能な状態にする。）
- (5) その他
- ア 看護師1名を待機させること。（待機時間 午後1時～午後4時）
 - イ 当日の様子を記録し、電子媒体により提出する。
 - ウ 主催者準備物品の前日引取り、当日搬出入、後日返却を行う。
- 4 企画提案書等の作成について
- 企画提案書及び価格提案書の作成は次によるものとし、提案は1者につき1提案とする。
- (1) 企画提案書
- A4判の用紙で縦使い・横書きで作成し、文章を補完するための写真、イラスト等の使用は可とする。
- 企画提案書に記載する事項等は次のとおりとする。
- ア 業務の実施方針、考え方
 - イ 業務の実施計画、スケジュール
 - ウ 会場の配置（配置図をA3判の用紙で作成して添付）
 - エ 業務の実施体制、人員配置
 - オ 同種・類似業務の実施実績（過去3年間）
 - カ フェアの効果的な実施のための独自の提案（あれば記載）
- (2) 価格提案書
- 応募者の様式により作成し、見積金額の積算及び内訳が分かるように記載する。

2019年度愛知県「福祉・介護の就職総合フェア」会場設営等委託業務
に係る企画提案公募実施要領

1 事業目的

福祉介護の仕事に就労を希望する一般の方及び学生の方の就職活動を支援するために、求人情報の提供、福祉職場の人事担当者との個別面談会、福祉の仕事が初めての方でも参加できる相談会等の機会を提供するとともに、社会福祉施設や介護保険事業者等の福祉職場における福祉人材の確保を目的として、2019年度愛知県「福祉・介護の就職総合フェア」を開催します。

この「福祉・介護の就職総合フェア」を効果的に開催するため、会場設営等の業務について企画提案を募集します。

2 業務の概要

(1) 業務の名称

2019年度愛知県「福祉・介護の就職総合フェア」会場設営等委託業務

(2) 業務の内容

別紙の2019年度愛知県「福祉・介護の就職総合フェア」会場設営等委託業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 委託業務期間

契約締結日から2019年7月2日まで

(4) 委託上限額

2,600,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 応募資格

応募者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。

(1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていない者、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者でないこと。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）に該当しないほか、次に掲げる者に該当しないこと。

ア 法第2条6号に規定する暴力団員、暴力団員と生計を一にする配偶者（事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）、暴力団員が出資、融資、取引その他の関係を通じて事業活動に支配的な影響力を有する者

イ 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者

ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

キ 暴力団及びアからカまでに定める者の依頼を受けて企画提案に参加しようとする者

- (3) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者に該当しないこと。
- (4) 愛知県内に本社、支社又は営業所を有していること。

4 応募方法

(1) 提出書類

- ア 企画提案書
- イ 価格提案書（見積書）
- ウ 会社概要

(2) 企画提案書の作成方法

仕様書の4の企画提案書等の作成についてによります。

なお、真に必要な場合を除き、個人情報やこれらを類推できるような事項を記載しないでください。

(3) 提出期限

2019年5月13日（月）正午必着

(4) 提出先

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会 愛知県福祉人材センター

(5) 提出方法

持参又は郵送によります（電子メール、ファクシミリは不可）。

(6) 提出部数

正本1部 副本4部（会社概要は1部）

(7) 提出された応募書類の取扱い

- ア 提出された企画提案書は、本委託契約の相手方の候補者（以下「契約候補者」という。）の選定以外の目的では使用しません。
- イ 提出のあった企画提案書は、選考を行う作業に必要な範囲において、複製を行うことがあります。
- ウ 提出された応募書類は返却しません。
- エ 企画提案書等の著作権は、提案者に帰属します。
- オ 企画提案書に含まれる著作権、特許権などの法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任は提案者が負うものとします。

5 説明会

説明会を次のとおり行います。応募しようとする事業者は、必ず説明会に参加してください。

(1) 開催日時

2019年4月8日（月）午後2時～午後3時

(2) 開催場所

愛知県社会福祉会館 5階 第2研修室

(3) 申込方法

事業者名、出席者名、連絡先（電話番号、電子メールアドレス）を明記の上、8の問合せ先のメールアドレスあてに電子メールで申し込んでください。

(4) 申込期限

2019年4月3日（水）正午まで

6 評価・選定

(1) 評価内容

- ア 提案内容（独自の提案を含む。）
- イ 実施体制
- ウ 見積金額

(2) 評価方法

上記の評価内容に基づき、1から5段階により点数化し、選定委員会において評価します。

(3) 契約候補者の選定

選定委員会の各委員の合計点数が最も高い企画提案をした応募者を契約候補者として選定します。

なお、最高点の応募者が複数の場合は、価格提案書の見積金額が最も安価なものを契約候補者として選定します。

7 その他

- (1) 企画提案に要する全ての費用は応募者の負担とします。
- (2) 企画提案書等の提出後に辞退する際は、辞退届（任意様式）を速やかに提出してください。
- (3) 次のいずれかに該当した場合は、失格とします。
 - ア 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
 - イ 本要領に示した企画提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した場合
 - ウ 価格提案書の金額が委託上限額を超える場合
 - エ 選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

8 問合せ先

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会 愛知県福祉人材センター

〒461-0011 名古屋市東区白壁一丁目 50 番地 愛知県社会福祉会館 5 階

Tel 052-212-5519 Fax 052-212-5520 E-mail jinzai@aichi-fukushi.or.jp